

平成21年9月3日

明治安田生命保険相互会社
執行役人事部長 鈴木 宏昌殿

全明治安田生命労働組合
執行委員長 高橋 弘子

経営協議会早期開催要求書

8月11日付文書を受領しましたが、貴職は「会社が健全な労使関係を維持する上でいたずらに時間が経過することは好ましくない」と述べつつ、組合の交渉申し入れを長期に拒否しており、このような欺瞞的行為は不当労働行為と言わざるをえず、嚴重に抗議します。

組合は組合規約に則り、臨時大会を開催し新役員体制を発足しましたが、大会日時、役員名簿、改訂組合規約は既に会社に提出済みです。

貴職の揚げ足取り的な、質問や要請事項は組合活動に対する支配介入に類することで驚きを禁じえません。

労働三法の精神に抵触しているとは思いますが、貴職の立場に配慮し、あえて次の通り説明します。

一、 提出文書の印鑑相違について

組合が使用する印鑑は事情で変更する場合があります。

疑問があれば組合に問い合わせすればいいことで、現在、使用している印鑑が正規のものであります。

二、 小林前委員長より話がなかった、桧山氏から文書が届いてない、とのことですが、大会の結果は新委員長より通知するのが筋で、組合は必要事項の総てを適切に行っております。

また、小林氏は定年退職後も新執行部の役員として在籍していることは御通知の通りです。

三、 貴職は、大会の決定事項が正当に決議されたものかどうか確認したい、議事録を出せ、誰が出席したか詳細に言え、と要求していますが、組合員ならともかく、このような会社の要求は前代未聞です。

それ程関心がおありなら、特別に大会議案書表紙と議事次第のコピーを同封しますので、ご一読ください。

その他、労働協約改定、組合費の給与からの引き去りなどの問題については経営協議会の場で協議したく存じますので、9月10日までに開催日時を文書にてご連絡ください。

以上